



# 監督署からのお知らせ (2022年4月)

石巻労働基準監督署

令和4年4月19日

〈 自主的な安全管理活動が重要です。「Safework 向上宣言」の取組をお願いします! 〉

## 《 行政運営方針に基づく取組にご協力願います! 》

宮城労働局が令和4年度に取り組む施策の基本方針が決定しました。その大枠は次のとおりです。

- ◆ **雇用維持・労働移動の支援**⇒①雇用調整助成金による雇用維持と産業雇用安定助成金などによる在籍型出向への支援、②求人充足サービスの充実、職業スキルの習得支援による再就職などの促進
  - ◆ **多様な人材の活躍促進**⇒①非正規雇用労働者・高齢者・障害者・外国人労働者などへの支援、②労働力需給調整事業の適正運営（労働者派遣など）、③女性の活躍・男性の育児休業などへの支援（休暇を取得しやすい環境の整備、同一労働同一賃金など）
  - ◆ **誰もが働きやすい職場づくり**⇒①テレワークなど柔軟な働き方がしやすい環境の整備、②安全で健康に働くことができる環境づくり（コロナ感染防止、長時間労働抑制、労働災害防止、ハラスメント防止など）、③最低賃金や賃金引上げに向けた生産性向上支援
- すべての人が安心して豊かに暮らせる社会の実現のため、一層のご理解、ご協力をお願いします。

【シンボルマークについて】  
 タイトル左側のシンボルマークは、国民が手を取り合い、一つになって幸福を目指すもので、二人の間には幸せの♥が隠されています。

## 《 令和4年3月末現在の労働災害発生状況 》

### 〈 令和3年 石巻署管内の労働災害発生状況（令和4年3月末現在） 〉

業種	令和元年確定値		令和2年確定値		元年と2年の比較		令和3年1~12月		令和2年1~12月		2年と3年との比較		
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	死亡	死傷	うち死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	
全業種	364	5	362	3	-2	-2	462	3	362	3	100	27.6%	0
製造業	110	0	100	2	-10	2	125	1	100	2	25	25.0%	-1
うち食料品製造業	63	0	52	2	-11	2	79	1	52	2	27	51.9%	-1
うち水産食料品	49	0	46	2	-3	2	68	1	46	2	22	47.8%	-1
建設業	88	3	76	0	-12	-3	79	0	76	0	3	3.9%	0
土木工事業	31	2	38	0	7	-2	37	0	38	0	-1	-2.6%	0
建築工事業	42	1	30	0	-12	-1	33	0	30	0	3	10.0%	0
その他の建設業	15	0	8	0	-7	0	9	0	8	0	1	12.5%	0
陸上貨物運送事業	30	1	27	1	-3	0	28	2	27	1	1	3.7%	1
商業	38	0	43	0	5	0	69	0	43	0	26	60.5%	0
うち小売業	29	0	38	0	9	0	51	0	38	0	13	34.2%	0
保健衛生業	32	0	38	0	6	0	56	0	38	0	18	47.4%	0
うち社会福祉施設	31	0	34	0	3	0	31	0	34	0	-3	-8.8%	0
上記以外の業種	66	1	78	0	12	-1	105	0	78	0	27	29.7%	0

### 〈 令和4年 石巻署管内の労働災害発生状況（令和4年3月末時点） 〉

業種	令和4年1~3月		令和3年1~3月		3年と4年との比較	
	死傷	うち死亡	死傷	死亡	死傷	死亡
全業種	128	0	93	0	35	37.6%
製造業	23	0	22	0	1	4.5%
うち食料品製造業	12	0	16	0	-4	-25.0%
うち水産食料品	9	0	13	0	-4	-30.8%
建設業	8	0	15	0	-7	-46.7%
土木工事業	4	0	9	0	-5	-55.6%
建築工事業	1	0	4	0	-3	-75.0%
その他の建設業	3	0	2	0	1	50.0%
陸上貨物運送事業	10	0	10	0	0	0.0%
商業	6	0	18	0	-12	-66.7%
うち小売業	4	0	14	0	-10	-71.4%
保健衛生業	72	0	5	0	67	1340.0%
うち社会福祉施設	32	0	3	0	29	966.7%
上記以外の業種	9	0	23	0	-14	-60.9%

- ◇ 令和3年は、死傷災害（休業4日以上。以下同じ）が462件と、2年3月末に比べ27.6%の増加でした。死亡災害は3件と2年3月末と同数で減少には至っていません。
- ◇ 令和4年は、死傷災害が128件と、3年3月末に比べ37.6%の増加となっています。保健衛生業の状況に象徴されるように、**コロナ感染が大きく影響している**ものと思われます。

◇ 4月からスタートすることも多いと思います。新型コロナウイルスへの感染防止も含め、これまでの取組を踏まえながら、フレッシュな気持ちで安全衛生対策をしっかりと取り組んでいきましょう！

ほっと一息、ゆっくり休めば、この春がもっと楽しくなる。

**新しい働き方・休み方を実践するために、年次有給休暇を上手に活用しましょう。**

●年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

Refresh/  
もっと自分らしい働き方  
休み方

 年次有給休暇取得促進

 働き方・休み方改善

 宮城労働局 HP の熱中症対策

 厚生労働省 HP の熱中症対策

《「**STOP！熱中症クールワークキャンペーン**」がスタートします。準備はしっかりと！》

令和3年の職場における熱中症による死傷者は全国で547人です。そのうち20人はお亡くなりになっており、「休ませて様子を見ていたら、容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切とは言い難いケースが多く認められます。また、入社直後や休み明けなど暑熱順化が不十分であった、WBGT値を測定しておらず、これに応じた必要な措置がなされていなかったケースも認められます。

厚生労働省では、4月を準備期間、5月～9月を実施期間とする「**STOP！熱中症クールワークキャンペーン**」を展開しています。今から適切な準備、対応を行い、熱中症を確実に予防しましょう！

《 **新型コロナウイルス感染症防止の徹底と適正な労務管理をお願いします！** 》

当署管内においても、感染者数は高止まり傾向にあり、雇用継続、賃金支払などへの悪影響が懸念される場所です。事業主の皆さまには、**感染防止対策の徹底を継続するとともに、働く方が安全に働くことができ、安心して休めるよう、適正な労務管理への配慮・対応をお願いします。**

事業主の皆さま、働く皆さまへの支援策については、厚生労働省又は宮城労働局のホームページに掲載している「**生活を支えるための支援のご案内**」をご覧ください。  生活を支えるための支援のご案内

《 **働き方改革により魅力ある企業となることが重要です** 》

少子高齢化等に伴う人手不足は今後も継続・深刻化していくことが考えられます。この課題に対応するためには、**働き方改革の推進により魅力ある企業となり、これから働こうという方、今働いている方、そして社会から選ばれる企業**となっていくことが必要です。

働き方改革（労働時間・休日・年休・賃金など）について、ご不明・お悩みの件がありましたら、監督署又は**宮城働き方改革推進支援センター**（☎0120-97-8600）までお問い合わせください。個別訪問による相談対応、グループ・団体の会議などへの講師派遣も行っていますので、ぜひお声掛けください！

また、**働き方改革推進支援助成金**（労務・労働時間の適正管理への取組に対して）、**業務改善助成金**（事業場内最低賃金引上げに対して）の申請受付もスタートしていますので、是非ご活用ください！

  

宮城働き方改革推進支援センター  業務改善助成金  
働き方改革推進支援助成金（特例コース）  
（時間短縮・年休促進コース）

発行：石巻労働基準監督署 〒986-0832 石巻市泉町 4-1-18（ハローワーク石巻と同じ合同庁舎の2階です。）

● お問合せ先 労働条件など職場におけるトラブルは、0225-22-3366 宮城労働局石巻署ページ 宮城労働局メール  
労働災害防止・健康確保等安全衛生は、0225-85-3483  
労災補償、労働保険の適用・保険料は、0225-85-3484  

● 気仙沼臨時窓口を設けており、こちらでもご利用いただけます（9：00～16：00）。  
（気仙沼市古町 3-3-8 気仙沼駅前プラザ 2階（ハローワーク気仙沼と同じ建物） 電話：0226-25-6921）